

## 会 議 録

会議名		第4回光が丘地区まちづくり会議		
事務局 (担当課)		中央区役所 中央6地区まちづくりセンター 電話042-707-7049 (直通)		
開催日時		令和4年10月6日(木) 19時30分～21時30分		
開催場所		光が丘公民館 大会議室		
出席者	委員	23人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局等	6人(中央6地区まちづくりセンター所長ほか2人、地域活力推進員1人、学校教育課1人、青少年相談センター1人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) スクールソーシャルワーカーおよびコミュニティスクールについて (2) 地域活性化事業交付金について (3) 光が丘地区の課題への取り組みについて (4) まちづくりを考える懇談会について 4 その他 (1) 地域づくり部会だよりについて 5 閉 会		

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(○は委員の発言、●は事務局の発言、■は担当課の発言)

### 1 開 会

割柏会長が開会

### 2 あいさつ

割柏会長あいさつ

### 3 議題

#### (1) スクールソーシャルワーカーおよびコミュニティスクールについて

第3回まちづくり会議にて要望があったスクールソーシャルワーカーおよびコミュニティスクールについて、それぞれ担当者より説明があった。

#### 【スクールソーシャルワーカーについて】

##### <説明要旨>

スクールソーシャルワーカーについて、青少年相談センターの折原担当課長より説明があった。

青少年相談センターは教育支援班、相談班、総務班の3班で業務を行っており、相談班がスクールソーシャルワーカーの事業を担当している。

スクールソーシャルワーカーは令和4年度時点で12名配置されており、1人あたり2中学校区を担当している。周辺の弥栄中学校区では、並木小学校を拠点にして、弥栄小学校、弥栄中学校、青葉小学校をスクールカウンセラーが巡回して対応し、緑が丘中学校区は青少年相談センターにいる社会福祉主事を派遣して対応している。

スクールカウンセラーは心理の専門家として児童生徒の心の問題に着目して考え、カウンセリングを主に行いながら、子どもへの対応方法について先生へ助言なども行っている。

スクールソーシャルワーカーは福祉の専門家として学校生活を含めた児童生徒を取り巻く環境に着目して、行政機関、放課後等デイサービス、医療機関などの関係機関へ働きかけ、連携・調整を行うことが主な役割である。子ども達が直面している課題に対して、どのように支援をしていくのかを考える上で、地域の皆さん、関係機関、学校関係者の協力が必要である。地域の中では気になる子どもの様子を主任児童委員や、民生委員の方々が学校へ伝えていただくなど、多くの皆さんが見守りをしていただいている。

家庭と学校のそれぞれを支える役割を持ちながら、地域、家庭、学校や関係機関などがうまく関わりを持てるように関係を繋いでいくためにスクールソーシャルワーカーが活動をしている。

<主な意見・質問等>

○コミュニティソーシャルワーカーはスクールソーシャルワーカーより多く配置されており、民生委員児童委員や地区社会福祉協議会などの地域資源と密接に繋がっている。コミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーの関係性について教えていただきたい。

⇒■スクールソーシャルワーカーは義務教育年齢の子どもを対象としているが、中学校卒業後に地域の方に見守ってもらいたい場合は、コミュニティソーシャルワーカーと情報共有をさせていただいている。

○以前、青少年相談センターは20歳まで相談できると聞いたが、変更はないか。

⇒■変更はされてない。スクールカウンセラーとの相談は19歳以下の青少年まで可能となっている。

○地域と子どもの関わりは義務教育年齢などで区切られるものではない。小中学生だけでなく、もっと幅広い年齢の子どもに対して行政はどのように考えているのか、機会があればご説明いただけるとありがたい。

⇒■ご意見として承らせていただく。教育局はどうしても学齢期までの対応になってしまうことは多いが、学齢期を超えても子ども達は地域で育っていくこととなる。課題がある子どもには教育局と健康福祉局で連携を取って動いていかなければならないと考えている。

○スクールソーシャルワーカーの業務実績を教えていただきたい。

⇒■昨年度は7名の配置で約8000件の相談業務を行っている。

○子どもの困りごとが増えている中、各学校にひとりずつスクールソーシャルワーカーを配置するようにしていかないと担任の先生にかかる負担も厳しくなってくるのではないかと。

⇒■今後も相談件数が増えていくと予想されている中、現在の12名で対応をすることは難しいと考えており、増員を望んでいる。

○スクールソーシャルワーカーは本人のプライバシーを守りながら相談をする

と思うが、その中でどのようなことを地域に望んでいるか教えていただきたい。

⇒■守秘義務があるため、相談内容をお話しすることはできないが、登下校時に気になるお子さんへ声掛けをしていただくといったことなどをお願いしたい。積極的に家庭の支援に入っていく場合は、児童相談所、子育て支援センターなどと協力し、法律に則った上で地域の方々と連携をとることもある。

○スクールカウンセラーへの相談については、学校からお知らせが来るが、スクールソーシャルワーカーについては情報が出てこない。ぜひ周知をしていただきたい。

⇒■学校裁量により、学校だより等でスクールソーシャルワーカーについて紹介している学校もある。年度当初に各学校にお伝えをさせていただく。もしご存じない方がいらっしゃった場合は皆さんからも周知をお願いしたい。

○子ども達の情報は、直接スクールソーシャルワーカーに伝えるのではなく、まずは学校を窓口とする認識で良いか。

⇒■そのとおりである。

○保護者に向けて、フローチャートなどで相談先が分かるような資料を作成および配布していただけると非常にありがたい。

#### 【コミュニティスクールについて】

##### <説明要旨>

コミュニティスクールについて、学校教育課の藤原指導主事より説明があった。

コミュニティスクールは学校運営協議会を設置した学校のことであり、学校運営協議会は、教育委員会から任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営と、そのために必要な支援について協議する合議体となっている。

委員には保護者の代表、地域住民、学識経験者、教職員等が選出され、校長が作成した学校の基本方針を承認すること、学校運営に関して校長または教育委員会に意見を述べるができること、教育委員会に教職員の任用に関する意見を述べるができることの3つの権限を運営協議会が持っている。

実際の協議会では、子どもたちのために何ができるかをみんなで協議しており、内容は地域を活用した授業や学校行事、学校で困っていることを解決する

など多種多様である。

本市では3中学校区の全7校でモデル実施をしている。中央中学校区では学習支援と不登校対策のために子どもの居場所づくりをコミュニティスクールで進めてきた。不登校支援のため、あいあーるラウンジというものを設置し、民生委員やNPO団体の方が子どもたちに関わってくださっている。放課後子ども教室では、中央中学校の生徒が手伝いをする取り組みも行っている。地域の方々が学校の課題に対して主体的に当事者意識をもって取り組んでいただいております、子どもの居場所が確保されている。

このような取り組みがうまくいくためには、皆さんが目的や将来のビジョンを共有し、それぞれが納得して取り組んでいることが大事であると考えている。

本市としては、コミュニティスクールを拡充する方向で検討している。しかし、準備に時間がかかる仕組みとなっていることや、学校の運営方法が変わるため、学校ごとのタイミングがあることはご了承ください。

「地域に開かれた教育課程」、「地域とともにある学校」は学習指導要領に定められており、コミュニティスクールに関わらず、それぞれの学校で取り組んでいることをご理解いただき、皆さんで子どもを育てていくため、引き続きご支援いただければと思う。

#### <主な意見・質問等>

○モデル実施しているコミュニティスクールは学校単位ではなく、中学校区単位で複数校が連携して実施しているのか。

⇒■そのとおりである。

○コミュニティスクールを導入することに対して、現場の先生方はどのように考えているのか。

⇒■学校が抱えている仕事を整理し、運営協議会の中で地域の方にも協力をお願いすることができれば、負担が減り、子どもと向き合う時間を増やすことができる。また、子どもの学びの助けとなるということも教員に対して説明し、理解してもらいながら進めていきたいと考えている。

○光が丘地区には、「こども応援団」という団体があり、職業体験先を探す協力や、登校支援を行っている。

⇒■現在ある仕組みを持続していただき、発展させられるよう協力したいと考えている。

○コミュニティスクールが本当に生徒のための取り組みとなるのか、お伺いし

たい。

⇒■他市の取り組みであるが、協議会の中に生徒会長などに参加していただき、子どもの意見を聞くことを実施している。大人目線で考えてしまうことが多いが、最終的には子どもがどう思うかを重要視したいと考えている。

⇒○子どもたちの意見をまず先に聞いたほうが良いのではないか。

⇒■子ども達が育ち、地域の中で活躍していってほしいということが、キャリア教育の狙いでもあると考えており、地域としてどのような人材を育成したいのかを教育課程に盛り込んでいく事が学習指導要領で求められている。大人の意見を聞き、子どもの意見を聞き、みんなで作り上げていく事が正しいやり方かと思う。

## (2) 地域活性化事業交付金について

継続事業である「光が丘地区こども応援団」について、交付金の申請がされたため、説明があった。

### 【光が丘こども応援団】

#### <説明要旨>

地区内の子ども達の見守り活動、子ども関連団体への協力、学校への協力などを継続して実施している。

こどもまちづくり会議に参加している中学生から、こども応援団のことをよく知らないという声を聞き、活動内容の周知が足りていないことを感じているため、こども応援団ニュースを発行することとなった。新規会員になっていた方へ貸与するユニフォームを追加作成することと、研修会を開催する予定である。

#### <主な意見・質問等>

○チラシ用の印刷費は3000円だが、全戸配布を予定しているのか。予算が不足しないか。

⇒○全戸配布ではなく、回覧の予定である。3か月に1回程度の発行を予定しており、公民館のリソグラフを使用する予定である。

⇒○周知をするのであれば、もう少し予算を確保しても良いのではないか。

○ぜひ子ども達にこども応援団の存在を周知してほしい。

#### <結果>

団体の取組みを広く周知し、地区内の子ども達の見守りに対する関心を高め、

協力者を募ることで、見守り活動が活性化され、地域の安全・安心の向上に寄与するものと考えることから、積極的採用とする。

事務局より地域活性化事業交付金の第5次募集スケジュールについて、次の通り説明を行った。

<募集スケジュール（第5次募集）>

10月21日（金） 募集締切

11月 1日（火） まちづくり会議役員会へ報告

11月 8日（火） 第5回まちづくり会議へ提案

(3) 光が丘地区の課題への取り組みについて

各部会長より、部会の取り組みについて説明があった。

#### 【まちづくり部会】

<説明要旨>

前回の会議で紹介させていただいた、パークゴルフ18ホール完成記念はやぶさ大会だが、まちづくり会議から13名参加いただくこととなった。参加者の皆様は当日9時30分までに会場にお集まりいただきたい。

上溝団地の建替え事業について、10月に県と業者が契約する予定と伺っているが、まだ連絡は来ていない。光が丘郵便局も建替えを行いたいと聞いているため、このことも含めて、これから県と話し合いを行っていききたい。

<主な意見・質問等>

○先日、松崎医院へお話しを伺いに行ったが、県に対する希望、要望は無いとのことだった。

○青葉小学校の閉校に伴い、光が丘小学校へ通う生徒が上溝団地周辺を通る通学路となる可能性があり、工事の際に配慮していただくようお願いいただきたい。

#### 【子育て環境・健全育成部会】

<説明要旨>

本日のコミュニティソーシャルワーカーおよびコミュニティスクールに関する説明を受け、今後の取り組みについて部会の中で話し合いを行いたい。部会の日程については、改めてご連絡させていただく。

## 【安全・安心部会】

### <説明要旨>

令和3年度に設置した飛び出し防止看板について、改めて設置位置の資料を作成した。継続して看板の設置及び補修を行っていきたい。自治会長にも協力依頼をさせていただき、看板の破損状況などを教えていただきたいと考えている。

村富線沿いにあるヤオコーに右折進入する車が多く、事故が発生しているため、センターライン上にポールを立てていただけないか、警察に働きかけをしていききたい。

### <主な意見・質問等>

○自治会長への依頼事項については、日常の目視点検であり、修理対応は部会で実施していただけるという理解で良いか。

⇒○そのとおりである。追加の設置希望場所も合わせて募集したいと考えている。

## (4) まちづくりを考える懇談会について

事務局より資料に基づき、まちづくりを考える懇談会当日の流れや役割分担について説明を行った。

### <主な意見・質問等>

○パークゴルフ協会の役員が傍聴に来る予定である。

⇒●新型コロナウイルス感染症対策のため、席の間隔を広く取ることから、場合によっては、会議の様子を中継し、別室で傍聴していただく可能性がある。

## 4 その他

### (1) 地域づくり部会だよりについて

地域包括支援センターの前田委員より地域づくり部会だよりについて説明いただいた。

### <説明要旨>

後期高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上になる2025年以降は医療や介護を必要とされる方が増加することが見込まれている。厚生労働省は高齢者が要介護となっても可能な限り、住み慣れた地域に居られるように地

域包括ケアシステムの構築を推進しており、その取り組みのひとつとして、地域づくり部会を組織し、活動している。

地域づくり部会だよりに昨年度の活動内容を掲載させていただいた。光が丘地区では地域の皆様が支えあい、元気でいられる街を目指して、各団体と協力しながら、取り組みを進めていきたいと考えている。

## 5 閉 会

割柏会長が閉会

以 上

## 光が丘地区まちづくり会議委員出欠席名簿

No.	団体等	団体での役職等	氏名	出欠
1	光が丘地区自治会連合会	会長	割 柏 秀 規	出席
2	光が丘地区自治会連合会	副会長	阿 部 俊 夫	出席
3	光が丘地区自治会連合会	副会長	鈴 木 勝 雄	出席
4	光が丘地区自治会連合会	副会長	南 雄 二	出席
5	光が丘地区自治会連合会	副会長	大 場 仁	欠席
6	光が丘地区社会福祉協議会	会長	飯 沼 守	出席
7	光が丘地区社会福祉協議会	会計	小 山 千 秋	欠席
8	光が丘地区民生委員児童委員協議会	会長	西 田 洋 子	欠席
9	光が丘地区民生委員児童委員協議会	副会長	石 井 和 子	出席
10	光が丘公民館	館長	加賀谷 育 子	出席
11	光が丘公民館	青少年部長	佐 伯 行 弘	出席
12	陽光台公民館	館長	前 田 進	出席
13	陽光台公民館	体育部長	佐 藤 直 樹	出席
14	光が丘地区子ども会育成連絡協議会	会長	羽 鳥 亜樹子	出席
15	老人クラブ連合会 (光が丘地区・陽光台地区)	光が丘地区	佐 藤 健 司	出席
16	光が丘地区交通安全母の会	副会長	田 中 友 紀	出席
17	交通安全協会 (青葉支部・陽光台支部・光が丘支部)	光が丘支部 支部長	服 部 幸 一	欠席
18	小学校PTA	青葉小学校PTA会長	井 上 香 奈	出席
19	中学校PTA	弥栄中学校PTA会長	前 川 忍	出席
20	小・中学校長	光が丘小学校校長	鹿 島 哲 夫	欠席
21	和泉短期大学	教授	井 狩 芳 子	出席
22	青少年健全育成協議会 (光が丘公民館区・陽光台地区)	陽光台地区	岡 見 益 義	出席
23	防災専門員・防犯指導員	防犯指導員	村 松 映 介	出席
24	避難所運営協議会	光が丘小学校 避難所運営協議会会長	青 木 進 一	出席
25	光が丘地域包括支援センター	係長	前 田 真由美	出席
26	一般社団法人光が丘ふれあいセンター	代表理事	平 林 清	出席
27	有識者		石 井 トシ子	出席
28	有識者		西 本 敬	出席